

国会議員の兼職に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成 22 年 2 月 22 日

提出者 山 内 康 一

衆議院議長 横 路 孝 弘

国会議員の兼職に関する質問主意書

一 平成 22 年 1 月 15 日付農林水産省農林振興局長名「土地改良区等における政治的中立性の確保について」に関して

- 1 土地改良区等の制度は従来から存在するものだが、今回、このような文書を発出したのはなぜか。
- 2 本文書は、農林振興局長の判断に基づき発出されたのか。あるいは、閣僚等からの指示を受けて発出されたのか。
- 3 土地改良区等が、「制度を公正・公平に、透明性を保って運用すること」は当然のことだが、役員等に「議員等が兼職により就任するなど」の場合に、これに対する「疑念を持たれる」と考える根拠は何か。
- 4 「議員等が兼職により就任するなど」とは、どのような場合を含むのか。「等」には何が含まれるのか。

5 役員等が、他の組織の役職との兼務である場合、当該組織の影響を受け、「公正・公平に、透明性を保って運用すること」が阻害されるとの疑念を持たれるという考えであるとするれば、例えば、民間企業の役職との兼務の場合はどう考えるのか。当該民間企業という「特定の組織」の影響を受け、「公正・公平に、透明性を保って運用すること」が阻害されるとの疑念を持たれることになるか。

6 本文書は、役員等に「議員等が兼職により就任する場合」を認めないとの趣旨か。仮にそうであれば、憲法上の職業選択の自由を制限する根拠は何か。

また、議員等が兼職により就任した場合、農林水産省はどのような措置をとるのか。

二 公益法人の理事等の役職を、国会議員が兼職することについて

1 社団法人競走馬育成協会の会長は、同協会ホームページによれば小沢一郎氏とされているが、事実か。

2 社団法人競走馬育成協会は、業務運営にあたって、民主党の影響を受け、公益目的を公正・公平に果たすことができないとの疑念を持たれると考えるか。

右質問する。